

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年3月2日(2006.3.2)

【公表番号】特表2002-501045(P2002-501045A)

【公表日】平成14年1月15日(2002.1.15)

【出願番号】特願2000-528536(P2000-528536)

【国際特許分類】

C 07 D 205/04	(2006.01)
A 61 K 31/397	(2006.01)
A 61 P 21/02	(2006.01)
A 61 P 25/04	(2006.01)
A 61 P 25/08	(2006.01)
A 61 P 25/20	(2006.01)
A 61 P 25/22	(2006.01)
A 61 P 25/28	(2006.01)
A 61 P 25/30	(2006.01)
A 61 P 25/32	(2006.01)

【F I】

C 07 D 205/04
A 61 K 31/397
A 61 P 21/02
A 61 P 25/04
A 61 P 25/08
A 61 P 25/20
A 61 P 25/22
A 61 P 25/28
A 61 P 25/30
A 61 P 25/32

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月6日(2006.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

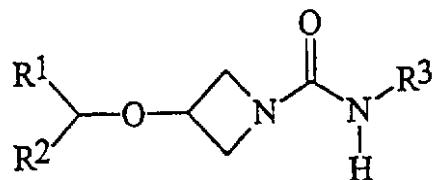
【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】式(1)の化合物およびその薬学的に受容可能な付加化合物であつて、

【化1】



(1)

ここで、R¹はアリールであり、R²はH、アルキルまたはアリールであり、そしてR

³ は水素またはアルキルである、化合物およびその薬学的に受容可能な付加化合物。

【請求項 2】 請求項 1 に記載の化合物であって、ここで、R¹ がフェニルおよびナフチルから選択される置換または非置換のアリール基である、化合物。

【請求項 3】 請求項 1 または 2 に記載の化合物であって、ここで、R¹ が 1、2 または 3 個の置換基を有する、化合物。

【請求項 4】 請求項 1、2 または 3 に記載の化合物であって、ここで、R¹ がハロ、トリフルオロメチル、tert-ブチル、CN、およびフェニルから選択される 1 個以上の置換基で置換される、化合物。

【請求項 5】 請求項 4 に記載の化合物であって、ここで、前記ハロ基がフルオロまたはクロロである、化合物。

【請求項 6】 請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の化合物であって、ここで、R¹ が 1 個の置換基を有し、かつメタ置換フェニル基またはパラ置換フェニル基である、化合物。

【請求項 7】 請求項 1 に記載の化合物であって、ここで、R¹ が 3 - クロロフェニル、4 - クロロフェニル、3 - フルオロフェニル、4 - フルオロフェニル、3 - (トリフルオロメチル)フェニル、4 - (トリフルオロメチル)フェニル、3,4 - ジクロロフェニルまたは 3,4 - ジフルオロフェニルである、化合物。

【請求項 8】 請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の化合物であって、ここで、R¹ が 2,4 - 二置換フェニル、2,5 - 二置換フェニル、3,4 - 二置換フェニルおよび 3,5 - 二置換フェニルから選択される、化合物。

【請求項 9】 請求項 1、2、3、4、5 または 8 のいずれか 1 項に記載の化合物であって、ここで、R¹ が同一または異なる 2 個のハロ基、あるいは 2 個のトリフルオロメチル基で置換される、化合物。

【請求項 10】 請求項 9 に記載の化合物であって、ここで、R¹ がジクロロ - 置換またはジフルオロ - 置換される、化合物。

【請求項 11】 請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の化合物であって、ここで、R² が H である、化合物。

【請求項 12】 請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の化合物であって、ここで、R² が C₁ ~ 4 アルキルである、化合物。

【請求項 13】 請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の化合物であって、ここで、R² が一置換フェニルである、化合物。

【請求項 14】 請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項に記載の化合物であって、ここで、R³ がアルキルである、化合物。

【請求項 15】 請求項 1 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の化合物であって、ここで、R³ が C₁ ~ 4 アルキルである、化合物。

【請求項 16】 請求項 1 ~ 15 のいずれか 1 項に記載の化合物であって、ここで、R³ がアルケニル、アルキニル、ヒドロキシアルキルまたはアルコキシアルキルである、化合物。

【請求項 17】 請求項 1 ~ 15 のいずれか 1 項に記載の化合物であって、ここで、R³ が非置換の飽和した環式または非環式ヒドロカルビルである、化合物。

【請求項 18】 請求項 1 ~ 15 のいずれか 1 項に記載の化合物であって、ここで、R³ がプロピル、2 - プロペニル、2 - プロピニルおよび 2 - ヒドロキシプロピルから選択される、化合物。

【請求項 19】 請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項に記載の化合物であって、ここで、R³ が H である、化合物。

【請求項 20】 請求項 1 に記載の化合物であって、ここで、該化合物が 3 - (4 - クロロベンジルオキシ) - N - (2 - プロペニル) アゼチジン - 1 - カルボキサミド、3 - (3,4 - ジクロロベンジルオキシ) - N - (2 - プロペニル) アゼチジン - 1 - カルボキサミド、3 - (3 - (トリフルオロメチル) ベンジルオキシ) - N - (2 - プロペニル) アゼチジン - 1 - カルボキサミド、3 - (4 - (トリフルオロメチル) ベンジルオキシ)

) - N - (2 - プロペニル) アゼチジン - 1 - カルボキサミド、3 - (4 - フルオロベンジルオキシ) - N - (2 - プロペニル) アゼチジン - 1 - カルボキサミド、3 - (ビス (4 - クロロフェニル) メトキシ) - N - (2 - プロペニル) アゼチジン - 1 - カルボキサミド、(R) - 3 - (ビス (4 - クロロフェニル) メトキシ) - N - (2 - ヒドロキシプロピル) アゼチジン - 1 - カルボキサミド、3 - (1 - (3 - トリフルオロメチルフェニル) エチルオキシ) - アゼチジン - 1 - カルボキサミドおよび3 - (3 - (トリフルオロメチル) ベンジルオキシ) - アゼチジン - 1 - カルボキサミドから選択される、化合物。

【請求項 21】 治療に使用するための、請求項 1 ~ 20 のいずれか 1 項に記載の化合物。

【請求項 22】 C N S 障害の処置（予防を含む）のための医薬の製造における、請求項 1 ~ 20 のいずれか 1 項に記載の化合物の、使用。

【請求項 23】 請求項 22 に記載の使用であって、ここで、前記医薬が不安、癲癇、不眠（旅行不眠および末期の疾病に関連した不眠を含む）、アルコール離脱症候群、慢性および急性の疼痛、神経変性疾患、物質乱用に起因する離脱に関する症状または痙性の処置（予防を含む）のためのものである、使用。

【請求項 24】 請求項 22 に記載の使用であって、ここで、前記医薬が不安または癲癇の処置（予防を含む）のためのものである、使用。

【請求項 25】 手術または外科的処置の前の筋弛緩のための、すなわち、手術前の前投薬としての、医薬の製造における、請求項 1 ~ 20 のいずれか 1 項に記載の化合物の、使用。

【請求項 26】 薬学的に受容可能なキャリアまたは賦形剤と組み合わせた請求項 1 ~ 20 のいずれか 1 項に記載の化合物を含む、薬学的組成物。

【請求項 27】 C N S 障害の処置（予防を含む）のための組成物であって、請求項 1 ~ 20 のいずれか 1 項に記載の化合物の有効用量を含有する、組成物。

【請求項 28】 請求項 27 に記載の組成物であって、ここで、該組成物が不安、癲癇、不眠（旅行不眠および末期の疾病に関連した不眠を含む）、アルコール離脱症候群、慢性および急性の疼痛、神経変性疾患、物質乱用に起因する離脱に関する症状または痙性の処置のためのものである、組成物。

【請求項 29】 請求項 27 に記載の組成物であって、ここで、該組成物が不安または癲癇の処置のためのものである、組成物。

【請求項 30】 手術または外科的処置の前の筋弛緩のための組成物、すなわち、手術前の前投薬のための組成物であって、請求項 1 ~ 20 のいずれか 1 項に記載の化合物の有効用量を含有する、組成物。